

# 日 絹 月 報

平成31年1月号 第502号

発行：一般社団法人日本絹人織織物工業会  
日本絹人織織物工業組合連合会  
Tel 03-3262-4101  
URL <http://www.kinujinsen.com>

日絹月報はホームページでも閲覧できます。

## 本号の主なニュース

1. 工業会会長・連合会理事長の年頭所感
2. 工業会及び連合会臨時総会を開催
3. 織産連 年次総会を開催
4. 絹・合織織物の展示会開催等助成事業の公募
5. 絹・合織織物の海外展示会(ミラノ・ウニカ)出展支援事業の公募

## ◇ 工業会会長・連合会理事長の年頭所感 ◇

### 年 頭 所 感

一般社団法人日本絹人織織物工業会  
会 長 渡 邊 隆 夫

新年あけましておめでとうございます。

清々しい初春をお健やかに迎えられましたこと、心からお祝い申し上げます。

日本経済は、堅調な世界経済を背景とする輸出・生産の回復などで企業収益は改善しております。しかしながら、「戦後第2位の長期回復」であるにも関わらず、成長ペースが穏やかで、長い踊り場を挟んでいることから、回復の実感に乏しいとの声が多いのも事実であります。

繊維産業を取り巻く事業環境は依然として厳しく、生産、消費、貿易等多くの指標はリーマンショック前の水準を下回っておりますが、日本の技術力、意匠力を発揮できる製品をグローバルに訴求し、日本素材の価値を共有しながら、新しい価値の総合を推し進めていく必要があります。今後も時代の変化に合わせて、サステナビリティへの世界的な関心の高まり等にも応えつつ、内外の新たな市場開拓を進めれば、繊維産業は大きく成長でき

る可能性があることを確信しております。

和装業界については、平成29年5月に「和装業界の商慣行に関する指針」（17項目）が公表されました。和装の持続的発展を図るためには、川上・川中・川下の各事業者が適切に機能を発揮し、サプライチェーン全体にわたる適切な取引の確保と付加価値の向上を図るとともに、自らの目先の利益にとらわれるのではなく、消費者本位の商品・サービスを提供し、消費者との継続的な信頼関係を構築することが不可欠であり、和装業界が自主的に実施することが望ましいとされております。各団体が賛同を表明し、きもの業界にかつて無かった川上・川中・川下の合意が形成されました。

指針の中には、「消費者との取引」の項目で、二重価格や不適切な販売方法の禁止、産地等の明瞭な表示など、和装小売事業者にとっての指針が示されております。和装振興において、顧客接点としての和装小売業者の役割はきわめて重要であり、従来の問題ある販売方法の解消は不可欠であると言えます。

こうした課題の共有がなされる一方で、和装小売業のおかれた現状や経営課題、成長要因などの実状把握は十分になされていないのが現状であります。

当会といたしましては、展示会、新商品開発、新市場の創出、人材育成など産地組合が行う積極的な各種事業に対して、今後も支援してまいりますので、会員の皆様におかれましては引き続き会の運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

## 年 頭 所 感

日本絹人繊維物工業組合連合会  
理事長 荒 井 由 泰

新年明けましておめでとうございます。平成31年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

日本経済は、堅調な世界経済を背景とする輸出・生産の回復などで企業収益は改善しております。しかしながら、「戦後第2位の長期回復」であるにも関わらず、成長ペースが穏やかで、長い踊り場を挟んでいることから、回復の実感に乏しいとの声が多いのも事実であります。

繊維産業を取り巻く事業環境は依然として厳しく、生産、消費、貿易等多くの指標はリーマンショック前の水準を下回っておりますが、日本の技術力、意匠力を発揮できる製品をグローバルに訴求し、日本素材の価値を共有しながら、新しい価値の総合を推し進めていく必要があります。今後も時代の変化に合わせて、サステナビリティへの世界的な関心の高まり等にも応えつつ、内外の新たな市場開拓を進めれば、繊維産業は大きく成長でき

る可能性がある」と確信しております。

昨年末、TPP11が発効されるとともに、日EU、EPA、日中韓FTA、RCEPなどの広域経済連携に対しても早期の合意を求めています。また、海外から日本への観光客が3千万人に近づき、インバウンド需要に続いて、越境ECビジネスが急速に台頭してきており、日本製を見直し、国内外に積極的に日本製の良さをPRして、消費者の本物志向に応えようとする動きが広まっております。

一方で、AIやIoTが産業を大きく変革しようとしている「第4次産業革命」に対応して、繊維業界においても、これらを取り入れたコネクテッド・インダストリーとして、新たなビジネスモデルの可能性を検証していく必要があります。

当会が出展支援を継続しているJAPAN CREATIONへの参加者は一昨年に続いて昨年も最多となり、Milano Unicaへの出展支援にも多数の企業の参加があり、ものづくり企業にとって重要な販路開拓、新市場の創出といった課題克服に向けて進んでおります。このようにして、日本が世界トップの高い技術力を有する高性能・高機能繊維の特性、織物技術を活かした、グローバル化への対応、新商品開発、販路開拓、新市場の創出、人材育成等の取り組みに対して引き続き支援を続けてまいります。

産地では、就業者の高齢化、後継者・人材不足問題が喫緊の課題の一つであります。また、外国人技能実習生の受入れについても、必要不可欠であることから、外国人技能実習生の5年間受入れのための制度の早期確立に協力するとともに、制度の適切な運用に努めてまいります。

多様化する繊維産地のニーズにお応えするために、今後も全力で諸問題解決に取り組む所存でありますので、会員各位の絶大なるご支援ご協力を心からお願い申し上げます。

## ◇ 工業会及び連合会臨時総会を開催 ◇

工業会第166回（臨時）総会及び連合会第162回（臨時）総会は、1月11日（金）ホテルグランドパレスにおいて開催され、工業会及び連合会の平成31年度予算案及び平成31年度事業計画並びに収支予算案等が承認された。

なお、人事案件については、工業会及び連合会の理事等の交代があり以下の者が選任された。

工業会理事・連合会理事	奥野桂一（伊勢崎組合）
連合会理事	齋藤寛幸（福島組合）
連合会理事	吉田和生（滋賀組合）
連合会絹織物部会委員	齋藤寛幸（福島組合）
連合会絹織物部会委員	奥野桂一（伊勢崎組合）
連合会化合織物部会委員	小林雅子（桐生組合）

総会終了後には「新年懇談会」が行われ、経済産業省から大内審議官、荒木生活製品課長補佐他が出席され、国の政策方針や繊維産業を取り巻く事業環境等の紹介があり、産地組合の方々との情報交換や活発な意見交換が行われた。

## ◇ 織産連 年次総会を開催 ◇

日本繊維産業連盟は、1月16日（水）に年次総会を開き2019年の活動方針を決定した。

冒頭のあいさつで鎌原会長は、「昨年は各地で豪雨や台風、地震など自然災害の影響を多く受けた年でありました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、早期の復興を祈念する次第です。

世界経済は成長を続けて来ていますが、その中で日本も、「景気は緩やかな回復基調が続いている」とされ、1月には戦後最長記録を更新する状況です。米中貿易摩擦や原燃料価格の動向などのリスクによる世界経済への影響が懸念されますが、5月から始まる新たな元号の下での初年度は穏やかな回復基調のまま踏み出すことが出来そうです。一方で、IOTやAIの導入とそれを活用した企業行動の変革などを意味する「第四次産業革命」は世界の潮流となってきています。日本経済の成長を押し上げるために改革を進めていく重要性が問われていると考えています。

このような環境下ではありますが、通商面では広域経済連携の交渉が進み、また、海外から日本への観光客が3千万人を越えて、インバウンド需要が拡大しており、繊維業界としましても充分な将来性があるとの確信のもと、この機会に世界市場に向けた商流をさらに拡大し、需要創造につなげるチャンスであると考えています。

繊維産業としましても、今、申し上げたチャンスを活かすべく、日本の繊維産業の技術力、意匠力を発揮できる製品をしっかりとマーケットに訴求し、業界全体で日本素材の価値を共有しながら、新しい価値の創造を推し進めていかなければならないと思っています。」と発言された。

年次総会においては、2018年の活動報告が行われると共に2019年の活動方針が決定された。

2019年の活動方針は、①通商問題に関する活動：昨年末にはTPP11が発効され、日EU、EPAも2月1日に発効されます。加えて、現在交渉中のRCEP、日中韓FTAについても、我が国繊維産業の発展に繋がるレベルの高い内容の協定の早期締結をお願いしたい。②繊維産業の構造改革として取引の適正化に向けた「自主行動計画」：新たな外国人受け入れ制度が創設され、4月からスタートするが、繊維産業においては、先ず足元の技能実

習制度等のしっかりとした実施に取り組む。③環境・安全問題への取り組み：世界の繊維製品市場における環境・安全問題をはじめとするサステナビリティへの関心の高まりを踏まえ、サプライチェーンがますます複雑化する中で、消費者からの要求に応えていく。繊維産業におけるサステナビリティとして世界における動きを的確に把握し、情報共有していく。④コネクテッド・インダストリーズの推進による新たな付加価値の創造：IoTやAIが産業を大きく変革しようとしている「第四次産業革命」が大きく取り上げられており、繊維業界においてもこれらを取り込んだ新しいビジネスモデルの可能性を検証していく。⑤情報発信力・ブランド力強化：今後も拡大が期待できる海外市場に対して、日本の優れた繊維製品に関する情報を含め、ジャパブランド発信の取り組みを図るクールジャパン事業ともしっかりと連携していく等で構成されている。

## ◇ 絹・合繊維物の展示会開催等助成事業の公募 ◇

平成31年度 絹・合繊維物の展示会開催等助成事業の公募を下記のとおり実施します。

### 記

#### 1. 公募期間

平成31年2月1日（金）～ 平成31年2月12日（火）

#### 2. 公募方法

平成31年2月1日（金）にホームページ掲載

#### 3. 事業の目的

日本独自の絹織物や高機能性を有する合繊維物の特性を広く国民にPRするとともに、新たな用途開発の促進により国民生活の向上に寄与するため、絹・合繊維物製造業者が行う展示会開催、新商品開発、情報発信事業への助成を行う。

#### 4. 助成対象者

補助対象者が、次の（1）から（4）のいずれかに該当する者であること。（複数の補助事業者が連携して事業を実施することも可能ですが、代表となる者が取りまとめて申請してください。）

- （1）中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に規定する事業協同組合、事業協同小組合又は協同組合連合会

- (2) 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に規定する商工組合又は商工組合連合会
- (3) (1) 又は (2) 以外の、法律に規定する組合又は組合連合会であって、地域中小企業の振興を図る事業の実施主体として適当と認められるもの。
- (4) 上記 (1) から (3) に該当する者又は中小企業者（注1）を主とする4者以上の連携体であって、1者以上は絹・合繊織物の製造事業者で上記の (1) から (3) に該当する者の推薦を受けているもの。ただし、助成金を受ける者は代表者であるため、代表者が支出する経費についてのみ助成金の対象になります。
- （注1）中小企業者とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者をいいます。

## 5. 助成の内容

- (1) 原則 1/2 補助
- (2) 助成対象経費は、本会が定める対象経費として明確に区分できるもので、かつ証拠書類によって金額等が確認できるもの（いつでも提示可能なもの）。
- なお、人件費（組合職員）、事務所等に係る家賃、光熱費、電話料金等、社会通念上不適切と認められる経費は対象となりません。

## 6. 対象事業

絹・合繊織物の普及に繋がる下記の事業とする。

- ① 新商品の開発（試作品・製品化・実用化）・普及
- ② 展示会（国内外）の開催・販路開拓・直販体制の構築
- ③ 広告・宣伝（消費者PR）
- ④ その他（絹・合繊織物の普及に繋がる事業）

## 7. 申請手続き

平成31年2月1日（金）～平成31年2月12日（火）17時まで（必着）

【公募申請書（事業計画書）の提出先及び問い合わせ先】

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-15-12

一般社団法人 日本絹人織織物工業会 担当 松尾

TEL 03-3262-4101 FAX 03-3262-4270

## ◇ 絹・合繊織物の海外展示会(ミラノ・ウニカ)出展支援事業の公募 ◇

### 1. 事業の目的

本事業は、日本独自の絹織物や高機能性を有する合繊織物を海外にアピールするための支援として、下記展示会への出展支援事業の公募を行います。

### 2. 展示会名

・「The Japan Observatory」 at MU 2020 AW

会期：2019年（平成31年）7月9日（火）～11日（木）

会場：イタリア ミラノ市「Rho Fieramilano（ロー・フィエラ・ミラノ）」

### 3. 出展対象者

出展対象者は、日本の絹織物・化合繊（長）織物の製造者を構成員とする団体（組合）及びこれらの団体（組合）から推薦された事業者。

### 4. 公募期間

平成31年2月1日（金）～平成31年2月14日（木） 17時まで（必着）

### 5. 公募資料（公募要領、申請書等）

資料等詳細は、公募期間中の本会ホームページより入手してください。

【公募申請書（事業計画書）の提出先及び問合わせ先】

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-15-12

一般社団法人 日本絹人織織物工業会 担当 大森

TEL 03-3262-4101 FAX 03-3262-4270

## ◇ 「資金調達ナビ」最新の支援情報（全国版） ◇

中小機構では、J-Net21スタッフが全国の省庁や都道府県庁、支援センターなどの公的機関のサイトに発表されているWEB情報を収集し、リンク情報として紹介しています。資金制度、募集中の資金情報を資金調達の目的、方法、都道府県別に検索できますので実施されている事業にあわせて情報を入手することができます。

中小機構ホームページ <http://j-net21.smrj.go.jp/snavi/support>  
(日絹ホームページからもリンクしていますので御利用下さい)

(公募中案件)

2018/01/21 掲載

平成31年度「技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）」に係る補助事業者（事業実施機関）の公募（経済産業省）

平成31年度「技術協力活用型・新興国市場開拓事業（研修・専門家派遣事業）」に係る補助事業者（事業実施機関）を広く募集します。

・実施期間：2019/01/21 － 2019/02/21

2018/01/11 掲載

平成30年度補正予算「プッシュ型事業承継支援高度化事業」に係る全国事務局の募集（中小企業庁）

平成30年度補正予算「プッシュ型事業承継支援高度化事業（全国事務局）」の実施機関を募集します。

・実施期間：2019/01/11 － 2019/02/01

2018/01/08 掲載

平成31年度「伝統的工芸品産業支援補助金」（経済産業省）

各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光業など異分野や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓などに対して支援を行います。

・実施期間：2019/01/08 － 2019/02/13

2018/12/28 掲載

高齢者雇用アドバイザー募集（PDF ファイル）（高齢・障害・求職者雇用支援機構）

全国（47都道府県）に高齢者雇用アドバイザー等を委嘱・配置して、事業主等に対し、高齢者の雇用管理に関する諸問題を解決するため、賃金・処遇・職場改善などの条件整備に関する相談・援助を行っています。平成31年4月（予定）より新たに委嘱するアドバイザーを募集します。

2018/12/25 掲載

平成31年度予算「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）」の公募（事前予告）（中小企業庁）

平成31年度予算「戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン事業）」は、中小企業・小規模事業者が大学・公設試等と連携して行う、ものづくり基盤技術の高度化につながる研究開発やその事業化に向けた取組を最大3年間支援するものです。事業の公募に関して、事前予告を行います。

2018/12/18 掲載

### コネクテッド・インダストリーズ税制（IoT 税制）（経済産業省）

一定のサイバーセキュリティ対策が講じられたデータ連携・利活用により、生産性を向上させる取組について、それに必要となるシステムや、センサー・ロボット等の導入を支援する税制措置を創設しました。

2018/12/14 掲載

### 平成31年度 国際化支援アドバイザーの募集（中小企業基盤整備機構）

中小企業者の海外事業展開を支援するため、海外展開相談窓口でのアドバイスやセミナーによる情報提供、海外展開の計画策定へのハンズオン支援等の最前線で企業支援を担う「支援チーム」の拡充のため、専門家「国際化支援アドバイザー」を公募します。

・実施期間：－ 2019/02/01

2018/12/13 掲載

### 卓越した技能者（現代の名工）の表彰（厚生労働省）

卓越した技能者を表彰することにより、広く社会一般に技能尊重の気風を浸透させ、もって技能者の地位及び技能水準の向上を図るとともに、青少年がその適性に応じ、誇りと希望を持って技能労働者となり、その職業に精進する気運を高めることを目的としています。2019年度について、被表彰候補者の推薦受付を開始します。

・実施期間：2019/02/01 － 2019/03/29

2018/12/07 掲載

### 高年齢者雇用アドバイザー募集（PDF ファイル）（高齢・障害・求職者雇用支援機構）

全国（47都道府県）に高年齢者雇用アドバイザー等を委嘱・配置して、事業主等に対し、高齢者の雇用管理に関する諸問題を解決するため、賃金・処遇・職場改善などの条件整備に関する相談・援助を行っています。平成31年4月（予定）より新たに委嘱するアドバイザーを募集します。アドバイザーになるためには、機構がアドバイザー資格を認定・付与するために実施する「高年齢者雇用アドバイザー資格認定講習」を受講する必要があります。

2018/11/15 掲載

### 中小企業退職金共済制度（勤労者退職金共済機構、中小企業退職金共済事業本部）

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための国の退職金制度です。独自に退職金制度を持つことが困難な中小企業の相互共済と国の援助で退職金制度を確立し、これによって中小企業の従業員の福祉の増進と、中小企業の振興に寄与することを目的としています。事業主が中退共と退職金共済契約を結び、毎月の掛金を金融機関に納付します。従業員が退

職したときは、その従業員に中退共から退職金が直接支払われます。この制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられ、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営しています。

2018/10/17 掲載

### 日本の優れた商品を世界へ！販路開拓プロジェクト「U×U（ゆう）」参加募集

（中小企業基盤整備機構）

生産者と消費者が強く、末永く結びつくことを願う気持ちから生まれた、日本の優れた商品を世界へと広めるため、新たな販路の開拓を目的とする中小企業のためのプロジェクトです。「WEB 展開」と「イベント展開」の2タイプの支援があります。

・実施期間：2018/10/31 - 2019/02/28

2018/10/15 掲載

### 中小規模事業場安全衛生サポート事業（中央労働災害防止協会）

各事業場を訪問し、作業現場や店舗のバックヤード等を拝見します。作業現場の安全状態や作業方法の改善等、安全衛生水準の向上に向けたアドバイスをを行います。また、工業団地や協力会、店舗等の複数の事業場にお集まりいただき、安全衛生に関する教育や講演を行います。総会や安全衛生大会、幹事会等の機会を活用し行うことも可能です。

・実施期間： - 2019/03/31

2018/10/09 掲載

### 平成30年7月豪雨に係る災害に関してセーフティネット保証4号の指定地域を拡大します（中小企業庁）

平成30年7月豪雨に係る災害に関し、既にセーフティネット保証4号を指定している11府県のうち、福岡県において指定地域を拡大します。これにより、同地域の中小企業者の資金繰りを一般保証とは別枠の100%保証で支援します。

2018/10/01 掲載

### 平成30年台風20号及び台風21号の影響に関する中小企業者対策を講じます（セーフティネット保証4号の指定）（中小企業庁）

経済産業省は、平成30年台風20号及び台風21号の影響を受けている中小企業者への資金繰り支援措置として、セーフティネット保証4号を発動することを決定しました。この措置により、当該台風の影響を受けた中小企業者について、一般保証とは別枠の保証が利用可能となります。

2018/05/09 掲載

「消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置（補助金等）説明会」講師派遣事業  
(中小企業庁)

消費税軽減税率に関する説明会への講師派遣説明会開催団体が開催する中小企業向けの消費税軽減税率説明会等に講師（中小企業庁より事前登録された）を派遣し、消費税軽減税率の支援措置（補助金等）について中小企業庁発行の資料等をもとに説明をします。

・実施期間：2018/04/25 - 2019/02/06

## 動 向

- 1月 7日 東京織物卸商業組合 新年賀詞交歓会
- 1月 7日 日本繊維輸出入組合 平成31年新年賀詞交歓会
- 1月 8日 大日本蚕糸会 新年賀詞交歓会
- 1月10日 商工中金 東京支店中金会 平成31年 新年合同賀詞交歓会
- 1月11日 当会 新年総会
- 1月16日 日本繊維産業連盟 平成30年度総会、新春講演会並びに新年賀詞交歓会
- 1月21日 経済産業省 外国人受け入れに向けた制度説明会
- 1月24日 繊維ファッションSCM推進協議会 平成30年度第1回理事会

## 会議予定

- ☆ 日本繊維産業連盟 日EU EPA 原産地規則説明会  
1月28日（月）15時～17時 於：ビジョンセンター東京
- ☆ 全国中小企業団体中央会 新年賀詞交歓会  
1月29日（火）11時～13時 於：全中・全味ビル7F
- ☆ 日本繊維産業連盟 第125回通商問題委員会  
1月30日（水）14時～16時 於：繊維会館
- ☆ 日本繊維産業会議 拡大常任委員会  
3月 1日（金）15時30分～ 於：ゼンセン会館

## イベント

☆ 2019「西陣織展」

2月 1日（金）～ 3日（日） 10時 ～ 17時（最終日 16時まで）

会 場：西陣織会館 5・6F

☆ 「The Japan Observatory」 at Milano Unica 2020 Spring/Summer

2月 5日（火）～ 7日（木） 9時 ～ 18時30分

会 場：イタリア ミラノ市 ロー フィエラ ミラノ

☆ 2019長浜きもの早春のつどい

2月11日（月・祝） 15時 ～ 21時

会 場：北ビワコホテル グラツィエ・慶雲館

☆ 第87回東京インターナショナル・ギフト・ショー 春2019

2月12日（火）～ 15日（金） 10時 ～ 18時（最終日 16時まで）

会 場：東京ビッグサイト 全館

☆ 二〇一九桐生織物求評会

2月19日（火） 10時 ～ 17時

20日（水） 9時 ～ 16時

会 場：綿商会館 3F・4F

☆ 第22回 みちのくよねざわの織の彩展

3月 1日（金） 12時 ～ 18時

2日（土） 9時30分 ～ 18時

3日（日） 9時30分 ～ 17時

会 場：国際ファッションセンタービル3F KFC Hall Annex

☆ Intertextile Shanghai Japan Pavilion 2019 Spring Edition

3月12日（火）～ 14日（木） 9時 ～ 18時

会 場：中国 上海市 中國國家會展中心